

## 令和3年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和3年3月16日	午前10時00分
	散 会	令和3年3月16日	午後2時50分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名                      欠 席 1 名                      欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	欠
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	出
8	仲宗根 須磨子	〃	15	欠 員	

※ 会議録署名議員

3 番	比 嘉 由 具	5 番	小橋川 健
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	安 里 孝 夫
健康づくり推進課長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 任 主 事	仲宗根 農
---------	-------	---------	-------

# 議 事 日 程

3月16日（火）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 5番 小橋川 健 議員  2. 12番 喜 納 政 樹 議員  3. 9番 具志堅 勉 議員  4. 7番 具志堅 正 英 議員  5. 3番 比 嘉 由 具 議員  6. 2番 崎 浜 秀 昭 議員

○ **議長 崎浜秀進** 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健**

**1. 本町の介護行政について**

皆さんおはようございます。トップバッター小橋川 健、一般質問をただいまより行いますが、その前に一言だけお話しさせていただきたいと思えます。まず4年間ともに働きサポートしていただいた町長はじめ副町長、課長の皆さん、そして役場職員の皆様、特に議会事務局の3人には本当に感謝の意を表させていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。私が曲がりなりにも4年間議員職を務められたのも、皆様の御協力あってこそだと思っております。ありがとうございました。それと私は同僚にも恵まれていました。ここにいらっしゃる議長、そして先代の石川議長には議員のいろはを教えてもらい、上司にも恵まれました。それにほかの同僚議員にもともすれば突っ走ってしまう、強引な性格でそういうところもある自分を元気があってよいと温かく見守っていただいた同僚の皆様の理解で、この4年間突っ走ってこれたと思えます。本当にありがとうございます。この議会をもって私は一町民に戻りますが、私は政治は困っている人を助けることだと思っておりますので、一町民としての政治、一町民として困っている人を助ける活動をこれからも続けていきたいと思っております。これからは立場は変わりますが、行政の皆様、議員の皆様、共に本部町のために頑張る同士として、共に頑張っていきたいと思います。そして4年間本当にありがとうございました。すみません。私事でありましたが、4年間の思いを少ししゃべらせていただきました。これから5番 小橋川 健、一般質問の通告許可が出ましたので、一般質問に移らせていただきたいと思います。

質問事項1、本町の介護行政について、質問の要旨①ヘルパー等、町内の人材不足が懸念されていますが、行政当局はどう考えているか。質問の要旨②介護行政の課題と、その将来についてどう考えるのか。二次質問などは、席についてまた行っていきたいと思えます。

○ **議長 崎浜秀進** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 皆さんおはようございます。答弁に入る前に、私のほうからも一言、小橋川 健議員に声かけさせてください。4年間でしたけれども、本当に今日まで精いっぱい町政発展のためにいろいろと提案をしていただいたり、そしてまた職員も叱咤激励しながらやってきたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。去るに当たって、最後の最後まで、自分の思いをこの議場の中で我々と議論を深めるというようなことに対しましても、また小橋川議員の人柄が表れているし、本当に感無量の思いをしております。どうかまた先ほどもありましたけれども、別の側面から町の発展のために尽力をくださいますよう、お願いいたします。なおまた4年あとには、きっとまた再び咲いてこの場でいろいろとご議論ができることも期待しておりますので、一緒に頑張りましょう。

それでは質問にお答えいたします。2点の質問が出ておりました。まず1点目の、ヘルパー等、町内の人材不足についてのご質問にお答えいたします。ヘルパーのサービス内容としては、介護福祉士やホームヘルパーなどの専門職が自宅に訪問し、入浴や排せつなどの介助を行う身体介護、掃除や洗濯、食事の調理などを行う生活援助の2種類のサービスがございます。町内のヘルパー事業所は、本部町社協、本部園、きずなエイジングケアの3事業所となっております。各事業所の職員数は、本部町社協が正職員4人、非常勤5人、本部園が正職員1人、非常勤3人、きずなエイジングケアが正職員5人、非常勤4人、事務員1人とこのようになっております。

令和2年12月時点の本町でのヘルパーの利用者数ですけれども112人となっております。そのうち、町内でのヘルパー事業所を利用しているのは66人とこのようになっております。どの事業所でも、職員数は現在不足しているような現状でございます。けれども、募集をかけても希望者がなかなか集まらないといったような、このような現状となっております。

次に2点目の介護行政の課題についてのご質問にお答えいたします。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる「2040年問題」など、今後も介護保険サービスの必要性が急増するものと予想をしているところであります。こうした背景を踏まえ、高齢者ができるだけ介護を必要としないよう、あらゆる手立てを講じなければならないものだとこのように考えております。今後も引き続き、地域における健康教室や水中ウォーキング教室、あるいはまた介護予防事業の充実並びに高齢者がいつまでもいきいきと働き続けられるような、このような環境整備を推進していきたいとこのように考えております。また、ボランティアや民間事業所など、多様な主体による支援・活動団体体制などのより一層の充実を図ってまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長の答弁を踏まえまして、二次質問に移らさせていただきたいと思っております。

まず1点目に、ヘルパー等の町内の人材不足の懸念についてなんですが、答弁にもございましたとおり、ヘルパーの利用者数の半数しか、本部町で対応できていない。町外に依存している現状があります。ケアマネージャー、ヘルパーともに数が不足していて、現場はもとより、介護計画を立てるのも町外の業者に頼っているのが今、本町内の現状でございます。

現在は、名護から介護事業者やケアマネージャーの方がいらしていますが、近い将来、名護市の介護のキャパもいっぱいになり、本部町まで来なくなることが容易に予想されます。さらにはヘルパー、ケアマネージャーの内定不足から若い就業者が入ってこず、職員の高齢化も問題となっております。そのような状況の中で解決策として、現場からの提案で上がっていたのがシルバー人材の利用です。比較的元気なシルバー世代の方々に、難しい作業や資格の必要な作業ではなく、見守りや買い物支援などの補助などを行ってもらい、資格のあるヘルパーの方々のお手伝いとして、介護の労働人口の底上げができないかという現場の方々のお話で上がってまいりました。人生百年時代といわれています。これから介護保険サービスがさらに必要になる一方で、

60代、70代でも働き、人生に生きがいをもたらす職場を提供できる。介護される側にも介護する側にもメリットがある、すばらしい理にかなったアイデアだと私は考えております。

もちろん、越えないといけないハードルも多々あるとは考えております。今の現状、効果的に解決するには、それでもやる価値のあるチャレンジだと私は考えます。現在、国頭地区には、名護市にしかこのシルバー人材センターはなく、かつ名護市民しか登録できない状態となっております。この将来的に有望な人材資源を本部町も行政が民間と協力して、有効利用すべく町内にそのような団体や事業所をつくり、まず介護の現場からその後様々な業種へと波及させれば一石二鳥ならぬ、三鳥の介護予防にもなると私は考えておりますし、シルバー人材の派遣業、またこれを介護保険とはまた違った、別枠での町としての考えとして取り入れるというのは、必要になってくると思っております。このシルバー人材の有効利用、介護の面でのそれに対して、今まで私がしゃべってきたことに対して、それを受けての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるように、これからますます介護に係る人材が不足するというような時代を、確実に迎えるんだらうと見ております。そのための人材の確保については、真剣に考えていかないといけない分野だと、このように考えております。一つは、資格を持つ介護の方々、人材の方々をどう確保するのかというような課題があるんだらうと考えております。北部地域でも年に一回ぐらいはこの資格をとっていただけるような介護教室、そういったものを開催できないか。その辺は広域のほうとも相談をしながら、まずは資格を持つ人材の確保というものは重要だらうと考えております。それから先ほどありましたように、資格はいらないけれども、身の回りの支援ができるようなことについては、議員からも指摘がありますように、人材育成センターなども設立なり、あるいはまた設立しない中でもその募集についての考え方を整備をしながら対応していければと思っております。

いずれにせよ、人材の確保については、いろんな手があるかと思っておりますので、その辺については、この介護の仕事の重要性というものをもっともっと社会の中で浸透させるような策も必要かと思っておりますので、総合的な観点から待遇の面もあるでしょう。総合的な観点からしっかりと検討してまいりたいと、このように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 私も病院で介護職員として働いていた経験もありますので、この介護とヘルパーというのは、本当に両方ともなかなか若い就業者がいなくて、人材不足という今の現状は、本当に私も人一倍理解しているつもりではございます。また今、町長もおっしゃられましたとおり、越えなければいけないハードルも本当に法律の面とか、制度の面とか、やはり介護保険などを利用するからには、そういうのはどうしても出てくると思いますが、この辺はまた前向きに有効活用できるようなものを探して、この問題に当たっていただきたいと思っております。

では2番目の介護行政の課題と、その将来についてどう考えるのか。に質問要旨を移らさせていただきます。私が、介護行政の課題の一つと、まず1番目に考えるのは、介護やこれは現場で

ちょっとお話とかいろいろと聞いての印象なんですが、介護士やヘルパーの支援を受ける際の手續の煩雑さが問題であると私は考えます。様々な書類に書き込む利用者の家族も大変ですけど、その書類のチェック、管理にヘルパーや介護職員などが忙殺されている現実もあるそうです。介護職員の仕事に大きな負担をかけているこの書類の問題、何も手續をなくせとは私は言いません。これ人間がつくっている制度ですから、それを少しでも簡素化できるような方策をとれば、やはり現場の職員の負担も減って、実際の介護が必要な方へのケアのほうに時間を多くかけられるという要望が、現場のほうにもありましたので、ぜひその辺はこれもまた国が入ってすることだと思いますので、簡単ではございませんが、地方自治体としてこれからもこれが改善されるように訴えていく努力はやっていただきたいと私は考えております。よろしく申し上げます。

2点目に、介護離職の問題です。親や介護が必要で見守らないと家に一人で置いてはいけな  
いとしても、すぐに入れる老人ホームや施設がなければ、家族の誰かが仕事を辞めたり、面倒を見る、見なければならぬ状況になります。そういったことで、この介護のために職を辞めな  
いといけな  
いという介護不足が、本当に問題になっています。本町も65歳以上の町民の比率が高く、  
これからもますます住民の高齢化が進む中、どの家庭にも起こり得る問題となっていると私は考  
えます。加えて一人暮らし、二人暮らし世帯の見守りの問題、本町が早急に今から取り組むべき  
問題だと私は考えます。そういった人たちを社会から取り残さないシステムを、行政、医療、福  
祉の3者が手を組んで考える必要があると私は考えます。この今言った3点の問題について、町  
長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 書類の介護を受ける利用する側の書類の煩雑さといったようなご指摘だ  
ったと思いますけれども、これは制度と仕組みの中でのことになりますので、我々としてもそれ  
に関心を持って、そして簡素化、必要な部分があれば当然見直しが必要でしょうし、また簡素化  
できない部分については、それはしょうがないだろうと思いますけれども、できるだけ利用者が迅  
速に利用しやすいような体制づくりについては、検討を重ねていく必要があるかと思っております。

それから介護離職のお話もございましたけれども、その辺の部分については、私の考え方なん  
ですけれども、70歳であれ、80歳であれ、90歳であれ、元気で自立をしている高齢者が一方には、  
我が町にはいっぱいおられるんです。ですので、やはりそこは高齢者の生きがいづくり、高齢者  
の社会参加、そして高齢者が社会参加といっても、経済的にも自立できる間は、経済的にも自立  
するような社会づくりが必要だろうと思います。また、できるだけこう自分の生活は自分で保つ  
といったようなことが、高齢になってもできるようなことというものを重点的に、いわゆる介護  
予防のほうですね。そういうものに重点的に力を傾けるべきじゃないだろうか。このように考  
えております。ですので、小さな事業ですけれども、介護予防の事業がいっぱいありますので、  
そういったものを活用しながら、自立できるような高齢者を一人でも多くというようなことで対  
応していきたいと、このように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 本当ですね。介護離職の問題も、一つの社会問題でございまして、一自治体が解決できる問題ではなかなかないとは思いますが、これも先ほどの話に戻りますけれども、やはりヘルパー等の介護職員を増やして、それを充実させることによって、そういった公共サービスをうまく利用しながら、介護離職しなくても、自分の親とかを通わせて、昼間はどこか面倒を見ていただくとか、そういうサービスが町民に提供できれば、この介護離職の問題はやはり少なくなっていくんじゃないかと私は考えますので、その辺も含めて考えていただきたいと思えます。

次に、私が考えている点をお話しさせていただきたいと思えます。現在、国頭3村、国頭村、大宜味村、東村は介護事業所がございません。通いたくても通えない状況でございまして。もう既に、近隣の町村で介護や福祉の問題が表面化し、一部崩壊へと向かっております。崩壊しているところもございまして。我が本部町もその何歩か手前で、介護現場の人たちの頑張りや踏みとどまっていることを理解して、今できる様々な方策を考えながら、必ず訪れる超高齢化社会に人ごとではなく、自分の親の、自分の家族の問題として真剣に向き合っていくといけないと私は考えます。自分のことは自分で面倒を見る。先ほどもお話がありましたけれども、自助ですね。また地域などが支え合う共助、国や地方自治体などが助ける公助、今国全体が高齢化社会に向かっている中、老人に自助をお願いするのはなかなか難しく、また行き過ぎとも思える個人のプライバシーの保護で、共助のシステムも機能しにくくなっている現状だと私は考えます。その中で公助の役割が本当に年々大きくなってきているという中で、本町も国の制度をうまく利用しながら、現場の声を吸い上げて、今本部町に必要な介護のあり方を常に模索して、町民介護サービスに落とししていく作業の見直しが本当に今、必要だと私は考えます。

最後に、そういった私の意見を踏まえて、行政が介護事業に何ができるか。これから行政は介護事業にどう関わっていくのか、最後にまたまとめて町長のお考えをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども申し上げましたけれども、介護事業につきましては、これからますます力点を置かなければいけないような最重要分野だと、そういうふうに認識をしております。我々としても、一つは先ほども言いましたけれども、できるだけ介護で、人の世話にならないような自立できるような高齢者をつくれるような、高齢者を確保できるような策をとりながら、そしてどうしても社会の力を借りなければ、立ち行かない高齢者、あるいはまた家庭があるというこの事実も踏まえながら、介護事業所のあるべき、持続できるような体制はどういったことなのかというようなことを、もう一回事業所に足を運んで、そして実情をもう一回肌身で調査をしながら、感じ取りながら、その施策を展開できればとこのように考えます。いずれにせよ、事業所にもう一回、調査をしまして、我々としてできることは何なのかといったようなことについて、しっかりと分析検討をしながら、対応していきたいとこのように考えます。以上でございまして。

○ 議長 崎浜秀進 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 すみません。最後に1点だけ。本当に町長の思い、ありがとうございます。先ほど私、自分の信条として、まず現場に行って問題を吸い上げることが一番大事だと思って、今まで教育現場、介護の現場、医療の現場、行かさせていただきました。町長のお話にもありましたとおり、やはり現場の声を一番吸い上げるのが、問題をスムーズに解決する一番の方策だと思いますので、その辺に重点を置いて、この問題、いろいろな様々な問題にも通用することだと思いますが、当たっていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 崎浜秀進 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

次に、12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

#### 1. 施政方針演説より

皆さん、こんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。令和3年度の施政方針の中から気になった点をお伺いしてまいりたいと考えております。

【まちづくりの主要事業の展開について】の中から、①町づくりを行うにあたりSNS等を活用した新たな情報発信の重要性を明記されておりましたが、今後情報の発信だけではなく、デジタル庁が創設されたとおり行政のIT化が進んでいくものだと考えております。行政当局として今後どのような対策を考えているのか伺います。

【地域産業の振興について】の中から、①令和2年度の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業例を挙げておられましたが、新たに配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の配分予定額を伺うとともに、今後の事業計画を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 崎浜秀進 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま喜納政樹議員から私の施政方針演説より、2点のご質問がございました。

まず、1点目の行政のIT化への対策についてお答えいたします。国会で関連法案が提出され、審議が進められているデジタル庁の創設は、国民の利便性の向上や、急速な少子高齢化など我が国が直面する課題を解決するうえで極めて重要であろうかと思っております。デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するものだと深く認識しているところであります。これによりマイナンバーを活用した行政手続のオンライン化等、様々な施策が一層推進されていくものだと考えております。本町におきましても、国の動向を注視しつつ住民の利便性の向上という観点から、行政手続のオンライン化等に引き続き取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、2点目の地域の振興について、新たに配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についての質問にお答えいたします。令和3年1月28日に、国の令和2年度第



3次補正予算が成立しております。その中で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」がさらに追加予算措置がなされております。本町におきましては、令和3年2月2日に1億4,623万4,000円の追加配分が内示をされております。その中で、国のほうと早急な調整を行い「コロナ対策マーケティング機能強化事業」、「アフターコロナ観光誘客環境整備補助事業」、「学校ICT支援員配置事業」、「きめ細やかな観光客受入体制整備事業」及び「本今消防組合備品整備負担金事業」などの5事業につきましては、特段の配慮を国のほうからいただきまして、早期執行の必要があるとのことで、3月の補正予算に計上したところでございます。さらに現在、どのような事業が採択の可能性があるのかというようなことで、国のほうと調整をしているところでもあります。早急に事業計画を行い、4月以降に令和3年度の補正予算として事業費を計上し、できるだけ早い段階で執行に努めてまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは少しお伺いしていきたくと思います。

まずは、行政のIT化についてでございますが、私は今も申し上げました「行政のIT化」と申し上げましたが、私も勉強不足の中でありまして、「IT化」ではなくて「ICT化」となります。となりますというのは、ITとは、インフォメーション・テクノロジー、インターネットなどの通信とコンピューターを駆使する情報技術。ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のことを言うということがありました。

今回、町長の施政方針を聞かせていただく中で、情報発信のIT化というのは、そのとおりだと私も思っております。それは町行政としてやっていくことをそのITを駆使して発信するというのは、極めて重要な町行政のピーアールではありますが、しかし私が今回ここで言いたいのは、これからの社会生活の中でICTは切っても切り離せないものとなってきました。我々議会のICT化も必要であります。もちろん何といたっても、私が今回メインとして言いたいのは、行政手続のICT化は、今後各地方自治体の課題となってくるものだと考えております。それらを指すICT化をしっかりと進めていくのが、現在起こっているコロナ禍の状況の中で、新しい生活様式を見越した事業や、それを事業化していくということが大切だと私は考えております。

町長が施政方針の中で掲げられたホームページのスマートフォン対応化やSNS等を活用した新たな情報発信を行うということも重複となりますが、大事なことです、それと同時に今回の施政方針の中にもICT化も語るべきではなかったのかと、私は一言申し上げたいと思います。

例えば、先ほどありました新しい生活様式を見越した事業の中では、ICT化を活用した行政手続の効率化や収納事業の効率化の事業化なども新たな施策として、今後事業化などは可能だと私は考えておりますが、この段階で町長のお考えを少しお伺いしたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 コロナ禍の中で、我が国のICTが国際的に遅れをとっているというようなことが、ひとは浮き彫りになったんだと認識しております。それを踏まえて、国のほうでデ

デジタル庁ができますよと。それを受けて、国内一斉にそのICT化の分野において、逐次整備ができる分野から整備をしていくというような、そういう現状でございます。ついてはこの分野というのは、我が町だけのみでは、対応できない部分もあります。よその市町村、あるいは全国の都道府県、市町村と連携しながら遅れをとらないように、その対応をしてまいりたいと、基本的な考え方として、そのような考え方を持っております。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今、町長が言われたとおり、ほかの市町村に遅れをとらないように、国はやはり今回のこのデジタル庁の創設というのは、これまでの給付金の例えばマイナンバーカードを使っての給付金の支給が遅れたとか。そういったデジタルの遅れを今後取り戻すために、加速的にデジタル庁を使って、様々な施策を各地方自治体に下ろしてくると思いますが、それに遅れをとらないように、しっかりと町長を先頭にやっていただきたいと思います。

それでは現状の中で、行政のICT化に向けての現在、行われている事業について、少し具体的にお伺いしていきたいと思いますが、2点ちょっとこの予算書などを見て、気になったのが、当初予算のほうで戸籍クラウド利用料というのが予算化されておりました。今年1月より戸籍のクラウド化という形で始められているとお聞きしておりますが、そのクラウド化することによるメリットを説明していただきたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 12番、喜納議員に説明いたします。

戸籍のクラウド化でのメリットということでした。一つ目には、災害対策があります。過去に震災等で県内では、戸籍のデータ等の紛失というようなこともありました。今回クラウド化によって、自庁サーバーで管理していたデータを、事業者のほうのサーバーで管理することとしております。市町村が災害になった場合でも、データについては、しっかり管理されているという状況になります。また、その専門的な機関で管理することによって、今以上のセキュリティが強化できるのかと考えております。

そしてまた国のほうでは今、デジタル化、クラウド化いろいろ進めている状況ではありますが、今後そういった国が推奨する事業等があった場合に、クラウド化している部分については、移行しやすいのではないかと、そういうふうに考えております。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今ありましたとおり、民間事業者を通してのクラウド化事業を進められているということで、今国のほうがガバメントクラウドというそれを推奨しながら、今後どのような形になっていくかは分かりませんが、しかしその対応策としてもメリット、デメリットいろいろあると思いますので、行政の中で町民がしっかりと町民の福祉向上につながるような形で、そのICTを使った事業をしっかりと展開していただきたいと思います。

そしてもう1点、先ほど申し上げたマイナンバーカードであります。国がデジタル化を目指す中で、行政手続のデジタル化の1丁目1番地となるのが、マイナンバーカードの普及だと。こ

れはまさしくそのとおりだと思いますが、実際に町内におけるマイナンバーカードの交付率ほどの程度なのか。あともし分かれば、北部地域、あつこの県内の交付率ほどの程度になっているのかというのを説明をお願いします。

○ 議長 崎浜秀進 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 12番、喜納議員に説明いたします。

本町におけるマイナンバーの普及率ですが、令和3年3月1日現在の公表されているデータがあります。本部町に関しましては15.7%で、沖縄県の普及率が21.4%で、北部市町村としての普及率はありませんが、北部市町村、最も高い市町村で29.9%、最も低いところで10.3%、本町に関しましては、北部地区では上から4番目、5番目といったところでございます。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 まずはやはりこのマイナンバーカードの普及なのかなと思います。私も先ほどから高尚なデジタル庁など、ICT化など申し上げておりますが、今我々ができることはこのICTを普及させるためにはマイナンバーカードの普及、国もその推進を行っており、ちょうど今、各家庭にもそういったマイナンバーカードの案内などが届いているのかという時期になっているのかと思っております。行政当局としてもその普及推進をしっかりと図るべきだと思いますが、そこら辺いかがですか。これは総務課長ですか。

○ 議長 崎浜秀進 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 12番、喜納議員にご説明いたします。

マイナンバーカードの普及に関しましては、これまでもイベントの場合ですとか、何か選挙の際の期日前で帰られる住民に対して、リーフレットの配付等を行っている状況でございます。また、次年度の計画でございますが、時間外での予約制による手続、そういったことを計画しながら普及に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 しっかりとこの普及に、我々一議員もそうですが、議長を先頭にこの議会もまずは隗より始めと申しますので、先頭にこのマイナンバーカードの普及。できましたら、また町長先頭に、全課長、そのマイナンバーカードの交付などをやっていただいたほうが、町民に対しての範を示せるのではないかと思うんですが、そこら辺いかがですか、町長。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 率直に申し上げますけれども、コロナ前の我々の暮らし向きの中では、マイナンバーカードがなくても、しっかりと暮らしができた。だからその普及率も悪いんだろうと認識をしております。これからは、先ほども申し上げましたように、マイナンバーカードを起点とした、いわゆるデジタル化の社会というのが、もう目の前にやってきているわけですから、議員からもありますように、先頭になってその普及率の向上に努めていきたいと、このような考え方を持つ次第でございます。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** 今、町長が言われたとおり、コロナ前と、コロナ後では、やはり全く違ってきておりますし、まさしく新しい生活様式という形の中で、どのような我々が行政運営、そして町民福祉の向上を図っていけるかというのは、大事なことでありますので、そこら辺はお互いに一緒に進められていけばいいのかなと私も思っております。

それでは次に進みます。続きましては、地域産業の振興についての中から、いわゆる地方創生臨時交付金の配分の部分ですね。この補助金といいますか、交付金の中ではその使途、大きく2つ、2点あったかと私は考えておりますが、1点目が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応、もう1点は、ポストコロナに向けた経済構造の転換、地域における民需主導の好循環の実現に向けた対応、その2点があったのかと思います。その中で、どのようにこの交付金を使うべきなのか。使うべきなのかというか、早急に事業化すべきだと私は考えておるんですが、その中で地域内の経済を活性化させるために、これは今後、先ほど答弁にもありました今後、事業化を検討して、早めにまた補正予算を上げてくるということでありましたが、例えば前回に引き続き、商品券や飲食券等のそういった事業なども必要になってくるのかと思いますが、その今のは例えで出したんですが、例えばそういった中で前回の事業で、これをケースとしていいますと、その商品券、飲食券を発行しました。その発行してどの程度使用されたのかとか。どの程度換金されたとか、そういったデータなどは、お持ちなんですよ。まずはそれを説明をお願いします。

○ **議長 崎浜秀進** 休憩します。 休 憩 (午前10時52分)

再開します。 再 開 (午前10時52分)

企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 12番、喜納議員の質問にお答えいたします。

概略ではあるんですけど、約96%、例えば商品券を利用しております。この数字に関して、はっきりした数字を出してありますので、後でまた提供したいと思います。

○ **議長 崎浜秀進** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** そのデータを基に、例えばそこを重点的にするとか、それを減らそうとか、そういったデータをもとにしっかりとやっていただきたいという思いでありましたので、ただ今後、数字としてちゃんと出てくる際には、我々にもそういった資料などがあれば、我々も議論しやすいので、それをぜひお願いしたいと思います。

これからいろいろと事業化していくものだと思いますが、どの事業もやはり2次の臨時交付金の際の事業もそうですけど、大事なものであります。どれも必要なのかと思うんですが、私がここで提案というか、やっていただきたいのは、このような臨時交付金だからこそ、思い切ってこれまでにやってこれなかった事業に手をつけるということも必要ではないかと思います。例えば、先ほどから申し上げているので耳が痛いかと思いますが、新しい生活様式を踏まえた住民サービスなどの視点からいうと、行政手続のスマート化や、行政事務のデジタル化の推進などに、そういった交付金などを使うというのもひとつの案なのかと思います。

例えば、既にそういった事業化されている例として、証明書などのコンビニ交付などがありますよね。もうそれは恐らく代表的なのが那覇市なんかはされておりまして。そういった実例がありますので、それがすぐにできる、できないとかではなくて、そのきっかけとなるような何かを私はやっていただければと思います。それだけでも簡単に言えば住民課での証明書の発行などが、コンビニなどで手軽に発行できるようになれば、窓口での対応も軽減されますし、そして町民の皆さんもわざわざ役場まで来なくてもいいし、もう一つ言えば、例えば戸籍の問題なんか。私は結構あれなのかと思います。戸籍人口というのは、かなり本町はあるのかなと思っておりまして。それを取りにわざわざ何かのイベントにあわせて来たりとか、那覇市とか、沖縄市から来るというのは、よく聞きます。そういった町民ではないですけども、しかしそういった本町にゆかりのある方々が、そういった方の軽減、それはもう手数料としてもとれますので、それは我々の本町の住民福祉のサービスにかえられていくかと思っておりますので、そういったコンビニ交付などというのは、やはり我々がそれはマイナンバーカードの推進があればこそなんですが、それをめどにしっかりと私は目指していくべきではないかと思っております。

それを突き詰めていくと、住民課のこれも一つの例ですが、住民課の窓口業務が減ることによって、その住民課の職員の配置なども変えられますよね。我々この本部町役場当局の皆さん、限りある職員数の中でかなり頑張っているとよく聞いております。そういった部分の職員の負担軽減などにもあたってくるのかと思うんですが、そういった事業などはどうですか。当局として、どのようにお考えなのか、少しお伺いしたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

コロナ交付金の件ですが、まずはその前に、コンビニの証明書の交付の件、以前検討した経緯がございます。ほかの市町村、議員おっしゃるように導入しているところがありまして、町でも住民サービスにつなげられるのではないかと検討した経緯がありますが、対費用の件で一時的に中止した経緯がございます。大分費用がかかりまして、一般財源、要は町民の持ち出しが多くなるというのがございました。ただそれはコロナの大分前の話でございまして、今またコロナの件で今後また必要かなと思っております。今回、3月補正、今議会でコロナ関連の交付金を活用して5事業を提案しておりますが、それ以外に例えばクレジット決済システム導入等、いろんな今、球を各課から出し合って、早ければ4月にでも予算化したいということで、いろんな事業、今出し合って検討している最中でございます。先ほど、町長からありましたように、1億4,000万円程度の3次の交付金がありまして、約4,700万円を今回の3月補正で上げておりますので、残り1億円近くございますので、町民のために有効な活用を今後提案をして、議会の承認を得たいという考えでございます。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 コンビニ交付の説明がありましたので、もう1点だけ聞きたいんですけど、費用の負担というのは、これはイニシャルコストですか。ランニングコストになりますか。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

申し訳ありません。うろおぼえでございますが、初期投資で約2,000万円程度、ランニングコスト、毎年のコストで当時で500万円から、600万円ということがありました。それに証明書収入を大体何パーセントと掛けましたけども到底、収入では補えないという結論を得たところであります。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そういった確かにこのコストの部分などもあります。先ほどしかし、総務課長からの説明があったとおり、現在の今後新しくなっていくこのコロナ禍の新しい生活形式の中で、どのようにじゃあ我々としてできるのかというのは、私は検討すべきだと思っております。イニシャルの部分はその総務省や何かの交付金など、補助金などないのか。一番重要なのは、継続してかかるランニングコストをどのように軽減するかと思うんですが、それはしっかりとその採算が合わないの、それは検討にも入らないというのではなくて、しっかりと行政の中でもんでいただきたいと、継続してもんでいただきたいと私は切に願います。

それでは今回の臨時交付金なんですが、補正予算のめどとして、大体のめどは立てられていますか。いつごろまでに事業化したいというのを。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にお答えいたします。

先ほど町長からもありましたように、早急に事業計画を行い、4月以降には補正予算として、事業経費を上げられるように早急に行っていきたいと思っております。

○ 議長 崎浜秀進 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この事業の部分に関しましては、そのときにまた議論することにしましょう。先ほど来、私が今回、要点として申し上げたかったのは、やはりこの行政のICT化や、行政手続のそれをしっかりとデジタル化していく一歩になっていただければと思います。

国の立場と我々、末端の立場と全然違いますし、あそこが見ている風景と、我々が見ている風景もまた全然違います。なので一概に、国がやるのを後ろから追って、早く追いなさいというわけではないんですが、我々本町としてできること。我々、国の東京から見れば、我々沖縄県の北部なんていうのは、言い方は悪いですがへき地です。田舎です。しかし我々この田舎に住んでいても、東京と同じぐらいのこの情報格差のない、すぐに世界とつながる。例えばこれテレワークです。あと、今教育委員会では、GIGAスクールも進めますよね。そういった中で、行政としてもしっかりとデジタル化というのは進めていただきたい。順次進めていただきたいと思っております。

常々、申し上げているこの私が人口減少が続いていく本町の中で、持続可能なこの本町の地域を実現していくためには、やはり必要に環境整備というのはしっかりと行うこと。そしてそれが住民主体の行政サービスであるということが大事なことであり、それはひいては人口減少対策にもつながっていくものだと私は願っております。

最後に町長のお考えをお聞きして、私の一般質問としたいと思いますが、町長答弁をお願いします。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 臨時交付金の使い方に対する議論なわけですがけれども、一つは感染予防対策というものは欠かせないと思っています。ですので、感染予防対策について、しっかりと予算をはりつけしてきたし、またこれからもしていこうと思っています。

それからあと一つは、生活が痛んでいる部分というのは、なおさらこれからその生活の痛みというのが、加速するんだらうと見ております。ですので地域住民のいわゆる生活の支援、経済を支援するという部分は、これは欠かせないと思っています。ですから、感染予防対策と経済再生についての、両分野からバランスをとりながら、この交付金の使い方を考えていきたいと考えております。

さらに重要なことは、できるだけ偏りのないように、公平性を保ちながら、個々の地域住民に対しても公平性を保ちながら、そして分野についても、あまり偏りのないようなことが重要なんじゃないかと、このように考えております。

当然ですがけれども、議員おっしゃるように、このICTの分野については、立ち遅れてはいけなと。デジタル化については、立ち遅れてはいけなというようなことは、これは痛切に感じております。既に、教育関係を中心として5事業、7,000万円の予算を投じております。ですので、どこの地域と比較しても遅れないような対応はしているというようなことも自負しております。さらに我が町の財政上の力量、あるいはデジタル化したときのその利活用の予想なども打ち立てながら、総合的な判断の中で、この交付金の使い方については、使い道を判断していきたいと思っています。

最後にあと一つ、つけ加えますけれども、どの地域よりもそのコロナ関連の交付金については、先頭になって事業立てをして、我々は取り組んできたいきさつがございます。36事業でしたか、去年事業が展開しましたけれども、その中で最も喜ばれ、そして最も効率的な事業は何だったのかというようなことの検証も含めながら、地域住民の福祉向上に役立つような事業立てを考えていきたいと、このように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前11時08分）

再開します。

再開（午前11時18分）

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉

1. 本部町と今帰仁村で利用されている指定ゴミ袋について
2. 本部町のホームページを見やすくする工夫について
3. SNS教育について

皆さん、こんにちは。議長の許可が下りましたので、9番 具志堅 勉、一般質問をさせてい

たきます。

3点、お伺いします。まず1点目、本部町と今帰仁村で利用されている指定ごみ袋について、質問の要旨、指定ごみ袋には、大、中、小と3種類の袋があります。小袋には、持ち手が取っ手がついていますが、中袋にも取っ手をつけることが可能か、伺います。

質問事項2. 本部町のホームページを見やすくする工夫について。本部町のホームページを充実させることについて、伺います。

質問事項3. SNS教育について。保護者や児童生徒へのSNSの安全な取り扱いについて、どう取り組んでいるのか、お伺いします。

あとは、必要に応じて、再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 9番、具志堅 勉議員により、3点の質問が出ております。順次、お答えをいたします。

それではまず1点目の指定ごみ袋について、お答えいたします。本町の指定ごみ袋は、大、中、小の3種類となっており、大は90リットル、中は45リットル、小は30リットルの容量となっております。また、指定ごみ袋の形状については、大及び中は平型、小には取っ手がついております。今帰仁村でも、同じ指定ごみ袋を使っております。現在、本部町においても、需要が最も多い中型のサイズに、取っ手がつけられないものかと検討をしておりますが、指定ごみ袋の製造業者から、取っ手を取りつくと、ビニールが無駄になる部分が生じ、そのようなことでコストが高くなるというような返答を受けているところであります。

今後は、同じ指定ごみ袋を使用している今帰仁村とも協議をした上で、指定ごみ袋の形状の変更が必要であるかどうかを、検討してまいりたいとこのように考えております。

次に、2点目の、本部町のホームページを充実させることについての質問にお答えいたします。

現在、本町の情報発信ツールとして活用しているホームページであります。閲覧者の約6割がスマートフォンからのアクセスとなっております。そのため、令和3年度よりスマートフォンに対応したホームページの環境整備を実施することにしていきます。さらに、安全管理のためのセキュリティ強化も行っております。

また、多言語対応や音声読み上げ機能の導入を含めた、今後の検討をしてみたいとこのように考えております。誰もが利用しやすいホームページの構築を図ってまいります。

3点目のSNS教育については、教育長のほうがお答えをいたします。

○ 議長 崎浜秀進 教育長。

○ 教育長 知念正昭 9番、具志堅 勉議員からの、3点目のSNS教育についての質問に、お答えいたします。

質問要旨にあります、「保護者や児童生徒へのSNSの安全な取り扱いについて、どう取り組んでいるか」であります。各学校においてSNSに関する専門家の講師を招聘し、ネット依存やネット詐欺など、インターネットに関わる問題や危険性を理解させるよう指導しております。



さらに、道徳などの授業においても、最新の事例をもとに児童生徒の発達段階に応じた講話を行い、モラル向上に取り組んでおります。保護者向けには、同じように講師を招聘し、講話を行うと同時に、また授業参観などを活用して、より多くの保護者に啓発できるよう工夫を行っております。

教育委員会としましては、授業に役立つ情報を提供することや、講師招聘の支援を行うなど、情報モラル教育の充実に努めてまいります。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 再質問させていただきます。

1点目ですね、私がこの質問に至った経緯というのは、全国のネット情報など、沖縄県近隣市町村のネット情報もお伺いしながら、気づいたところもお話をさせていただきます。この小袋には取っ手がついているというのは、とても魅力的で、特に一人暮らし、二人暮らしなどでよく使われているとお聞きしております。中袋は、町長からのお答えにもありましたとおり、一番使い勝手がよく、一番よく出ているのは、私どもも持っておりますが、その中で例えば体に不自由のある、例えばリウマチとか、そういう方々が詰めにくかったり、縛りにくかったりとかいうこともお伺いしております。それともう1点は、高齢者の方々も力もそんなにないものですから、詰めて縛るといのは困難をしていると。私は三、四人から事実をお伺いしております。それで先ほど、もちろんコストがかかるというふうに聞いておりますが、このコストというのが、どれぐらいのものなのか。もし分かるのであれば説明を求めます。

○ 議長 崎浜秀進 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅議員にご説明いたします。

本町では、ごみの排出を抑制し、再資源化を積極的に推進するために、平成28年2月からこの家庭ごみの有料化を実施しております。

有料化のメリットについてでございますが、町ではこのごみ袋の販売額ですね。ごみを売った販売額が一般廃棄物処理手数料といたしまして、年間2,653万円、これは令和元年度の決算であります。年間2,653万円の手数料収入がございます。本町はまたごみ袋をつくるために、印刷の業務委託料、また販売委託料などをお支払いしておりますが、こういった経費を差し引きますと、約年間1,363万円の収入がございます。1,363万円の収入がございますが、町はそれ以外に、ごみの収集を行っております。このごみの収集の委託料が約年間1,500万円、また清掃施設組合のほうでごみの処分を行っておりますが、そういった費用の負担金として約2億5,000万円余りの費用をお支払いしている状況でございます。以上です。

すみません。取っ手の説明漏れがございましたので、コスト高になる具体的な金額についてでございますが、今見積もりをとっている段階でして、今具体的に幾らという金額はまだ持っておりません。ただ、取っ手をつけることによって、一部ごみ袋を切断する部分が出てくるものですから、その部分のコストが高くなるということの報告は受けております。はい、以上です。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 私はこの今、本部町のごみ袋、私が見た中では一番強い、厚みがあるんです。調べたところ0.25ミリ、恐らくほかの市町村と比べると倍以上の厚みがあるんじゃないかと。なぜそういう経緯になったかは、私は知らないんですが、それを他の市町村と同じぐらいの厚みにして、それをカットする部分にコストがかかるのであれば、薄くしてそれをプラマイゼロにするということも考えられると思います。

ちなみに名護市のほうは、渡具知市長になる前、中袋は、本部町では300円でしたが、540円でした。それが公約で言ったとおり、6月1日から半額の270円にしております。それでも名護市の財源としては潤っていると考えております。名護市が270円、豊見城市は調べたところ216円、本部も決して300円という金額、高い位置ではないと思います。5年前、6年前、私も一般質問させていただきましたが、調べたときには、北部12市町村で見てもちょうど中間ぐらい、中間よりちょっと低いぐらいの金額で設定されていると思います。それを考えると、先ほどなぜ取っ手の話もしたかという、この見積もりをとる際に2業者を設定したというふうに聞いております。その事業者が今、本部のごみ袋をつくっているわけでありますが、ちょうど名護市も同じ事業所なんです。名護市の中袋には取っ手がついているものですから、同じ仕事をするのであれば、隣の市町村でもやっていることですので、同じ業者がやっています。それはやっていないことをやるのは大変かもしれませんが、やっていることに便乗ですので、多分そこまではかからないと考えております。その辺からすると、今令和3年度スタートしようとしていますが、見積もりの段階でしたら、コストがかかるのであれば、先ほども言いましたように、ビニールを多少薄くして、これをプラマイゼロぐらいにすることは可能か、再度伺います。

○ 議長 崎浜秀進 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、本町のごみ袋の厚さなんですが、0.25ミリとなっております。私も名護市確認したんですが、名護市が0.025ミリということで、名護市と比較しますと大分厚みがあります。こういったものもございますので、先ほど町長からも答弁がありましたごみ袋につきましては、本部町、今帰仁村同じ規格で、トータルの枚数で見積もりをとって安く発注するためいろいろと工夫をしておりますので、今帰仁村とも協議をしながら、またそのごみ袋の厚さも含めて考えて、検討していきたいと思っております。以上で終わります。

○ 議長 崎浜秀進 休憩します。

休 憩（午前11時33分）

再開します。

再 開（午前11時36分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅議員の質問に、ご説明いたします。

今ごみ袋の袋を確認させていただきました。その中では議員おっしゃるとおり厚さが0.025ミリとなっております。我々のすみません、発注のものでは0.25ミリとなっておりますので、その確認をさせていただきたいと思っております。今、確認させますので、確認してまた答弁します。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ほっとしました。私は来る前に見たものですから、目を疑っていたところでした。ただ現に発注が0.25ミリで表示が0.025ミリでは大きな間違いですので、これは重々気をつけて業者とも、説明をしていただきたいと思います。

それとごみ袋の件についてなんですが、今は以前にも崎浜議員からも一般質問がありました。本部町はやはり家の前とか、十字路とか、1か所に集めてやってこの門の家の主とかが迷惑がる方も多分、多数いると思います。そういう中でごみの出し方についての周知、私としては何曜日、この辺でしたら水曜日と土曜日があるごみ、月曜日もないごみということではあるんですが、土曜日のもえるごみ、8時までに出しましょうということで、ごみ袋にも書かれているんです。それが8時過ぎてパッカー車が行った後に出して、それが1つが2つ生むんです。とくに網かごのあるところ、あれはネコとかカラスよけということでやっているんですが、前もって入れではないんです。必ず行った後に入れて、私がまたまだ来ていないところに持って行って、景観を損ねるものから、周囲の人もおもしろくない気持ちになるだろうと思って、三、四年前から勝手にやっています。評価はされなくてもいいんですが、気持ちがよくないものからやっているんです。それでごみ袋の表示に例えばごみの三原則とかを入れるといいと思います。「決まったごみを、決まった日に、決まった時間に出しましょう」とか、そういううたい文句も入れながら、周知徹底することによって、まちの景観もよくなるのではなかろうかと考えていますので、それもまた以前に崎浜議員からも一般質問あったように、私のほうからも周知徹底のお願いをしたいと思います。

それから2点目、ホームページを充実させることについての件です。私もちょくちょく見させていただいておりますが、最近はまだラインの開設もしています。私、きのう早速、追加登録して入ったところではありますが、何の利点があるかと書かれているかと言いますと、暮らしの情報や災害情報をいち早くお届けします。というふうに記載されておられます。登録した後に出てくるんですね。しかしこのホームページを見たときには、ラインのQRコードは出てくるんですが、これをするとうどうなるというのは全く説明はないんです。その横に今私がおっしゃったような、要するに「暮らしの情報や災害情報をいち早くお届けします」という文面を入れると、さらに中に入っていくやすいのかなど。それとやはり何か質問する場合には、他の市町村との比較も大事だと思いますので、私も名護市のを見たり、隣市町村、金武町のを見たりするんですが、名護市のは非常にわかりやすく、このタイトルがありますね。タイトルだけでは本部町のホームページは分かりにくい部分があるんです。しかし、名護市とか金武町を見ると、タイトルの下にさらにサブタイトルがあって、行きやすい、どこを調べたいというのが、とてもわかりやすく、いきやすく、入っていくやすいような感じが受け止めているものから、私は例えば新聞広報もタイトルは大事だと思うんです。どこのタイトルを明確にすれば、町民が町外からでも入っていけるかというものを考えた場合、例えば子育て支援、2019年から町長の施策のほうで1子5万円、2子目生まれたときは10万円、5万円ずつ増えていく子育て支援、出産祝い金です。その面も最初に打ち出したり、それも1年前から住んでいないといけないという条件のもとではある

んですが、その辺も他市町村にPRしてもいいのかなど。例えば8子生まれると、5万円掛ける8で40万円の新生児支援金、出産祝い金とも申しますが、そのような形であります。そういった特典などを、タイトルの先に持ってきてPRをして、もっと本部町民を増やす考えといたしますか。せっかくのホームページですね。先ほど課長からも説明がありましたとおり、スマホからの閲覧6割と聞いています。その中で私がまた申したいのは、アクセス数の表示といたしますか。今日は例えば、本町では担当している方が、今日は何名の閲覧があると。アクセス数があると分かると思うんですが、見ている方も表示をして、これが見ていたらどんどんこれに興味を示していくと、どんどんアクセス数が増えていく。増えていって、例えば本町に直接訪れなくても、窓口でそれを聞きたいんですが、どこに行っていいますか。と聞く前に、このホームページのほうでアクセスをして、「どこに行けばいいですか」という、ご意見コーナーですね。意見、感想、それも名護市とか、金武町は書かれています。それからまたそれからいくと「よくある質問」というものがあって、そのようなことを聞きたいんですが、どの課に行けばいいですか。どのような調べ方をしたらいいですかとか。ほかの都道府県を見てもみると、返信不要という例もあるんです。いろんな中傷とか、そういうのも出てきたりするものですから、ちゃんとした質問をする場合には、ちゃんとしたメールアドレス、個人名、年齢とか、書いた場合にはお答えしますと。曖昧なものにはお答えしませんとか、こういうルールを決めて、町民がいかに本部町をよくするために、ホームページもよく町長がおっしゃるほかの市町村には負けないぐらいのものをつくりたいという自負もあると思うんですが、それもいろんなほかの市町村とも見比べて、どこが劣っているか。これに並ぼうとか、追いつけ追い越そうという切磋琢磨でどんどんいい方向に進んでいってほしいと思いますが、このホームページの改革について、担当課のどういう思いか、説明を求めます。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

ホームページについては、令和3年度、新年度予算の当初予算のほうで、スマートフォンに対応したホームページの環境整備を今、やろうとしております。中ではセキュリティ関係もやろうとしています。そのあたりは、ほかの市町村のものも参考にしながら、ホームページ整えていきたいと思っております。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 まだそのホームページの中で、さくらの保全と育成、それと未来への継承ということで、クラウドファンディングを見ることができるようなんです。そしたら当初の目的、目標額500万円ということでしたが408万8,074円、達成率81.7%とか、こういうのも明確に記されてとてもいいと思います。寄附者も84名ということで、これもこういうどんどん増やしていって、また子育て支援も1円運動ですか。そういうのも去年からですか、やられているのもこれでまた一目瞭然ですので、いろんな部分で町を活性化していくための手段はとてもいいことだと思うので、そのまま続けていただきたいと思っております。

それから3点目、保護者や児童生徒へのSNSの安全な取り扱いについて、どう取り組んでい

るかということなのですが、先ほど教育長からも説明がありましたが、保護者や児童生徒へのSNSの安全な取り扱いについてということなのですが、各学校において、講師を招聘し、ネット依存やネット詐欺など、インターネットに関わる問題や危険性を理解させるよう指導しておりますとお聞きしておりますが、どのぐらいの実績があるか。説明を求めます。

○ 議長 崎浜秀進 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅 勉議員にご説明いたします。

学校のほうに確認をしております、今年度行った実績がありまして、主催は沖縄県教育委員会、共催としまして本部町教育委員会ということで、沖縄県教育委員会家庭教育支援者スキルアップ研修会として、11月には瀬底小学校のほうで、保護者向けに行っております。12月には、本部小学校で同じく保護者向けに行っております、1月にも伊豆見小・中学校で講師を招聘して行っているところであります。

各学校、ほかにも確認したところ、本中であれば、全学年において、サイバー犯罪の被害にあわないような講演会、専門家、警察職員等を招聘し、講演を行っております。町内の各学校、今年度それぞれいろいろと取り組んできている状況であります。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の世の中、情報手段として皆さん使われているこのSNSとかLINEですね。それは事務局長は推奨年齢とか把握していますか。お伺いします。

○ 議長 崎浜秀進 休憩します。 休憩（午前11時48分）

再開します。 再開（午前11時48分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅 勉議員にご説明いたします。

推奨年齢であります、今手持ちに資料がなくちょっと把握ができておりません。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 私の調べたところ、皆さんご存じでない方も多いかもかもしれませんが、LINEとかSNS、13歳以上という推奨があるんです。というのは、中学校1年の13歳になるまでは、まだ使用していけないんです。6年生及び中学校1年生の13歳未満といいますか。ですけど、ちまたでは親が小学生にLINEを使わせて、中・高校生、あるいは大学生と大人とやりとりをしていることも実際にあります。ですからその辺の私としては、保護者に対しても生徒に対しても、これは小学校は使ってはいけませんよ。SNSには、13歳以上と定められていますので、この辺の徹底、それと部活動あたり、それに関して先生と、例えば子供たちのLINEのやりとり、親とのLINEととても便利になってはいます。しかしそういったところでもしかしたらトラブルが起きる可能性もある。部活でしたら、中学生でしたら、今私が申したとおり、中1でも13歳になっていないのは、早生まれとかいますね。同じ部活でもこれに入れないわけです。そういう問題を回避するための政策とか考え、今後持つべきではなかろうかと思えます。その辺の答えをまた、教育長のほうから求めたいと思えます。

○ 議長 崎浜秀進 教育長。

○ 教育長 知念正昭 具志堅 勉議員にお答えします。

ネット犯罪とか、こういったサイバー問題は、本当に顕在化してきていて、県全体でもネット被害防止ガイドラインとか、こういったものを策定して、本当に学校では行事のごとにとか、この機会があるごとに細かくいろいろと指導は出していると思います。

このチェック機能も何といたしますか。ロックをかけるようにというものも中学校は、保護者に直接伝達もしておりますし、こういうこともやっています。今ですね、部活動とか先生方と生徒たちの個人のネットでのやりとりとか、ああいうものについても、聞いてみますと、各学校では一応申し合わせ事項として、生徒とのこのネット上でのやりとりはしないと。電話連絡をするときは、学校の備え付けの電話でやるという、一応は文言化はしないような、お互いの年度始めの確認でやっております。ただこのネットの便利さ、こういったもののラインの便利さというのは、ある意味で緊急性を要するものとか、その生徒にとっては本当に駆け込み的にも担任や養護教員にかけたりしていく場合もありますので、この辺については、大目に見ながら一応は大きな筋では教師としてのモラルとか、その使い方に留意しながら、基本的には生徒とのやりとりはしないという確認でやっていくということとなっております。

いずれにしても今後、使う側のモラルというのは、本当に大切なことになってきていると思いますので、この辺は常に喚起しながら、委員会とともにやっていきたいと思っています。

○ 議長 崎浜秀進 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、全国的にももしかしたらトラブルが増えてくる可能性があるものと考えておりますが、ただ神奈川県の方では、高校生を現中学1年生のほうに招いて、私たちが中学校の頃、小学校の頃、こういうことがあったよ、こういうトラブルがあったよということで、経験を踏まえて講師として、特に本部高校は、中・高一貫制度ですよね。本部中、上本部中、伊豆見中もありますが、そういう中で高校生のいいものを集約して、また何名か配置をして、中・高またすぐにでも、また子供たちに指導する意味、一つの先輩としてそういう指導もありかと思いますが、それについてまた、教育長のほうから答えを求めます。

○ 議長 崎浜秀進 教育長。

○ 教育長 知念正昭 ただいまの件について、中・高一貫やはり先輩たちが来て、先輩たちの同じこの世代に近い子供たちからの注意とか、実体験とか踏まえたものは子供たちに届くと思いますので、この辺はまた高校とも連携をしながら、高校生あっちこっち名護市にもいますので、その辺の高校生たちが活用してできるところを進めたいと思います。学校のほうにですね。ということです。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

○ 議長 崎浜秀進 休憩します。

休 憩 (午前11時59分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

次に、7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英

1. 本部町地域防災計画について

2. 町長の施政方針について

皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、通告に従い7番 具志堅正英、一般質問を行います。

まず①に、本部町地域防災計画について。災害はいつどこで発生するか分からない、平成23年3月11日に起きた東日本大震災から10年になりました。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故は、亡くなられた、行方不明になられた方は合わせて2万2,200人、そして今なお4万人以上が全国各地で避難を強いられています。本町においても、地震・津波災害に備えるための避難訓練を行っているが、今後も訓練を行いながら、常日頃から災害に対する備えをしておくことが重要であると思います。沖縄県及び本町の地理的、地形的な特性として、海岸線が長く、狭い海岸線に人家、商業施設、公共施設が密集しております。そのような環境の中で、地震や津波等の発生が懸念されます。また本町は離島である水納島もあります。以上のことから本町の地震災害予防計画について、伺います。②本町の地震に強い町づくり計画について伺います。③本町の津波被害防止計画について伺います

2. 町長の施政方針から伺います。

①こころ豊かなわが町づくり事業について伺います。②もとぶ地域づくり包括連携協定について伺います。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員の答弁に入る前に、少しばかり時間を貸してください。

去る3月11日で東日本大震災から10年を迎えました。ここに改めて、この震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。10年が経過した現在においても、今なお被害を受けましたまちの復興が道半ばであるという報道を目にいたします。この未曾有の大震災が生活されていた皆様に与えた影響の大きさ、苦悩を我々は忘れてはならないものだという思いを新たにしているところでもあります。

我が町においても、いつ起こるか分からない自然災害に対し、常に緊張感をもってその対策にあたる必要性を再認識したところでもあります。

それでは、7番 具志堅正英議員の一般質問に、お答えいたします。

まず、「本部町地域防災計画について」の3点の質問に、お答えをいたします。

①本町の地震災害予防計画についてお答えいたします。本町の地震災害予防計画は、地震・津波災害に対し、町民の生命・財産を守り、安全を確保するために策定したものでございます。その内容は、「地震に強い町づくり計画」、「地震に備えた人づくり計画」及び「地震発生に備えた事前措置」などの基本的な考え方が盛り込んでいるところでもあります。

②本町の地震に強い町づくり計画について、お答えいたします。本町の地震に強い町づくり計

画は、地震・津波が発生した場合に、その被害を最小限度にとどめるため、建物等の地震予防などの計画を定めているところであります。なお、この計画に基づき、町内全幼小中学校の一定の高さのブロックの壁を、メッシュの壁に改修するなどの事業をやってきたところであります。

③本町の津波被害防止計画について、お答えいたします。本町の津波被害防止計画は、津波被害から町民の命及び財産を守るため、津波の危険に関する啓発及び、津波に対する警戒避難体制・手段の整備、津波に強いまちづくり形成等の計画を定めているところであります。

なお、この計画に基づき、町全域を対象とする大規模な避難訓練を、年に1回、11月5日の日に、沖縄県地震津波避難訓練のその日に合わせて実施を毎年やっているところであります。

次に、私の施政方針について、2点のご質問がございました。①こころ豊かなわが町づくり事業についてをお答えいたします。

本事業は、私が就任した翌年度の平成30年度から、いわゆる町民と約束した私の政治的な施策を推進するために、実施しているところでございます。今までに累計16行政区で642万9,000円を補助・支援しております。また、令和2年度から実施開始した任意の団体に対しては、3団体に計画を承認しております。60万円の補助・支援してきております。各集落・団体は、地域住民との協働により、集落の活性化を図るために活用をしているところでございます。実施事業の例といたしましては、瀬底行政区並びに健堅行政区においてはステージ整備、渡久地の行政区におきましては、伝統文化・芸能継承を目的として旗頭の整備、備瀬行政区や野原老人会においては、花いっぱい活動に利用するなど、各集落・団体の特色にあった事業を実施、推進しているところであります。

②もとぶ地域づくり包括連携協定についての質問にお答えいたします。

もとぶ地域づくり包括連携協定は、本町と一般財団法人沖縄美ら島財団が令和2年7月1日に締結した協定となっております。この協定は、本町と沖縄美ら島財団との相互連携による活動を展開し、本町の活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的としております。本協定で協定された連携事項といたしましては、次のとおりとなっております。（1）地域経済の活性化に関することであります。（2）地域産業の振興に関することでございます。（3）文化・観光交流の推進に関することでございます。（4）健康増進に関することでございます。（5）教育・子ども育成に関することでございます。そのような形で、10項目にわたっての締結事項となっております。

本協定に基づいて、去る2月12日には、上本部学園の児童が、熱帯ドリームセンターに招待されまして、チューリップの観察会を開催したところでございます。また、コロナ対策支援といたしまして町内各所への次亜塩素水の配布や、海洋博公園内での、もとぶウェルカムマルシェの開催など、令和2年度中に様々な取り組みを展開してきているところでございます。今後とも本協定に基づく取り組みを展開する中で、本町の地域づくりの推進を図っていくよう努力していきたいと、このように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。



○ 7番 具志堅正英 本町の地域防災計画ですけれども、その前にこの防災計画が第1次計画、第2次計画とあると思いますが、阪神淡路大震災の10年後に、第1次防災計画、それから東日本大震災の後に第2次計画を立てられたんですか。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

平成18年に、防災計画を立てておりまして、先ほど議員からありましたように平成23年に東日本大震災が起きております。その平成18年度の防災計画を平成28年に改訂して、東日本大震災クラスの地震が起きてても対応できるように修正を加えたところであります。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 阪神淡路大震災のときは、津波被害はそんなになかったんですけれども、あのときはたしか、埋立地の液状化現象というのがありまして、それが大問題になりました。東日本大震災のときは、皆さんも記憶しているとおり、大きな津波の被害がありました。その2つの地震の教訓を得て、本町でもここにあります防災マップを作成したと思いますが、この防災マップ、非常に評判がいいです。こんなものをつくっているのに、何で地域の住民のほうに届けられていないのかという質問をよく受けます。これは年に1回か、2回は広報誌と一緒に配ったほうがいいと思いますけれども、どうですか。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

作成した際に、これは広報誌と一緒に全戸にその地区のものを配布しております。あれからは戸別の配布は行っておりませんが、例えば転入してきた際には、町民ロビー、町の役場の1階ですけれども、町民ロビーに置いてありまして、転入の際にあちらに防災マップがありますということで、地区のところを説明しまして配布するようにしております、そのように今まで住んでいる方々は、全戸に配布も済んでおります。新しく入ってくる方には窓口のほうで周知して、持っていってもらうという方法を今、取らせていただいています。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 全戸配布は、つくった当初の1回だけ配ったということですがけれども、これは防災の日とか、それからいろんな災害の喚起を促すためにも、年に最低1回全戸に配布したほうがいいんじゃないかと思えますけれども、それに加えて、学校とか病院、公共施設、地域行政区あたりにも配布したほうがいいんじゃないかと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

年1回の配布、検討させてください。各行政区ごとに印刷して、区長に説明しながらということが、できるかどうか検討しまして、可能であれば実施したいという考えでございます。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 ぜひですね、災害予防の面で、こういうマップがあると非常に地域住民

も理解しやすいと思いますので、ぜひそれをしていただきたいと思います。

この防災マップを見ますと、もう一目瞭然で、本部町で一番危険な地域がすぐに分かります。海岸線の埋立地、大浜から始まって、谷茶、渡久地、東あたりまで、非常に危険度の高い地域があります。それに加えて、一部具志堅のこの一番南側の浜部落というところに、向こうも津波被害が危惧される場所ですので、ぜひ向こうも見ていただきたいと思います。あそこは砂が護岸と同じぐらいに堆積しておりますので、津波だけじゃなくて大潮とか、そういう大潮と台風が重なったときには大変なことになるので、ひとつその辺の現場も見ていただきたいと思います。

あと、この災害マップを見ていた住民の方が、避難路やこの避難道の整備はどうなっているのかということをお聞きしました。大浜区に3本、谷茶に2本、渡久地に整備されたのが2本あります。この避難道の整備の計画について、お伺いします。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

避難路、町全体で88の避難路があつて、そこを指定しているところであります。大浜区は4か所指定しておりますが、そして渡久地も5か所指定しております。渡久地には直近で、旧ファミリーマートの後ろに整備をしたところであります。今一番懸念しているのが大浜の避難路でありますけれども、道幅が狭いというのを承知しております。3つのルートが道幅が大分狭くて急でありますので、今後は避難路の整備はこの大浜が優先になるのかということを考えております。いづれにしても、補助金等で考えているところであります。優先的に進めておりました備蓄、そしてテント、ベッド、マット等の整備が今年度でほぼ整いますので、来年度以降は避難路の整備に入る予定となっております。整備箇所につきましては、区長等々と協議をしまして進めていく予定でございます。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 はい、ぜひ避難路の整備を進めていただきたいと思います。なんせ避難路の幅が狭く一人一人がようやく通れるくらい、中腹あたりまで行くと少し広がっているところもありますけれども、まだまだ人がやっと歩けるくらいの道しかできていないような状況でありますので、その辺の道幅の拡幅も視野に入れながら整備していただきたいと思います。

それからこの谷茶から上がっていく避難路ですけれども、仲宗根鉄工のところから、あの道も非常に、今でさえ車の行き来するときに譲り合いが結構あります。あれももう少し広げて、車の行き来がしやすいような整備していただきたいと思いますという地域の方々からの声がありますので、ひとつ検討していただきたいと思います。

それからこの避難路の一番中腹、約20メートルぐらいまでの高さまでは一番狭い、そのあとは結構広がっているんですけれども、大体距離にして50メートルくらいです。50メートルもないところ。そこから早めに幅を広げて、人間が通行が簡単にできるように、お年寄りとか、子供でも歩けるような道にいただきたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番議員にご説明いたします。

確かに、中腹超えたら道が広がりますけれども、そこに行くまでに大分民家もございまして、狭くなっておりますので、こちらを整備、今後優先的な多分箇所になるかと思っておりますので、整備を検討してまいります。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この防災マップ、ご覧になると分かると思うんですけども、今この大浜、谷茶、渡久地、東というのは、ほとんど埋立地ですよ。新しい建物はこの耐震の基準に合っていると思っておりますけれども、古い建物は耐震の規制の前の建物でありますので、そういう建物を調べて、チェックして地震に備えるようにしていただきたいと思っております。

それからこの急傾斜地が非常に多い大浜の避難路のところ、それから谷茶の避難路のところ、ほとんど傾斜地で、津波災害のほかにも、町がつくっている土砂災害ですか。その区域にも全部指定、網がかぶさされているところが多いですので、その土砂災害のところも町は十分に認識しておりますから、ちゃんと人家、人間に被害が及ばないような整備の仕方をお願いしたいと思っております。

次に、施政方針の①こころ豊かなわが町づくり事業についての二次質問ですけども、本部地域づくり包括連携協定、沖縄美ら島財団と結ばれておりますが、その目的は地域経済の活性化、それから住民サービスの向上ということですけども、その連携協定によって、地域経済の活性化がどのように具体的に実現しているのか。それから住民サービスの向上がどのように具体的に実現しているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にお答えいたします。

沖縄美ら島財団との包括連携協定の内容の中で、今行われているのがハイサイプラザ活用マルシェ、これは地域振興ということで連携して行っております。

あと教育子供育成ということで、ウミガメ学習関係、あと空き家教室のレタス栽培、町内でのキッズステージ、あとは子育て高齢者及び障がい者の支援について、保育園児による花づくり等を行っております。ほかにもいろいろとあるんですけども。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 はい、わかりました。

次に、本部町キャッシュレス推進に関する包括連携協定、それらがありますが、この本部町琉球銀行沖縄美ら島財団、本部町商工会、本部町観光協会、この5社の協定ですけども、これはこのキャッシュレスの推進というのは、今はどれぐらいの事業進捗なんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にお答えいたします。

キャッシュレスの今の状況ということではあるんですが、キャッシュレスの協定が2月24日に

結んでいる状況でありまして、これから各事業所なり、お店、その辺を連携しながらやっていきたいと思えます。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 ではまだほとんど実質上は、そんなには進んでいないということですか。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にお答えいたします。

キャッシュレス、これは連携協定を結ぶ前から、何事業者かは先に結んでいるところもあります。約100近かったんじゃないかと記憶にあるんですけど。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 なかなかカードとか、スマホとかの決済はやったことがないので、あまりよく分からないんですけども、このシステムは、若い方々が熟知していると思いますが、我々このあまりデジタル化に馴染めない人間としては、なかなか理解するのは難しいんです。こういう私ら、年配の人間にどういうふうに説明していくんですか。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅議員にお答えいたします。

多分、お年寄りとかには、キャッシュレスという実態があるということ。びっくりすることがあると思うんですけど、その辺は琉球銀行、財団、あと商工会、観光協会、あと事業者のほうにも説明をして、できるだけ町民に広がるように、使いやすい、使い方が分かるように説明していきたいと思えます。

○ 議長 崎浜秀進 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 崎浜秀進 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に、3番 比嘉由具議員の発言を許可します。3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具

1. 町長の進退について

2. 旧上本部中学校跡地の利用について

3番 比嘉由具。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思えます。

質問事項1. 町長の進退について。質問の要旨、町長就任2年半となります。来年は、町長選挙があります。町長は、2期目に向けて、どのような考えかをお伺いいたします。

質問事項2. 旧上本部中学校跡地の利用について。質問の要旨、旧上本部中学校跡地の利用計画はどのようになっているかをお伺いいたします。自席に帰って質問をいたします。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 3番 比嘉由具議員より、2点質問がございました。

1点目は、私の進退に関わることだというようなことですので、私がお答えいたします。

2点目の、旧上本部中学校跡地の利用については、これは中学校跡地はまだ、教育のために使

う、いわゆるいうところの行政財産になっておりますので、教育委員会教育委員長のほうから、お答えいたします。

来年は、町長の選挙があるということは、私はそれは承知しております。まだ期間1年半もございます。ついては今、この段階、この時期に「どうする、こうする」というような結論は何一つ、私の中では出ておりません。もとより、この政治家の進退というものは、天の配剤によって決まっていくものだと、私はこう思っております。それは私の考えですけれども、天とは何かということですが、当然、地域の町民一人一人の声でございます。町民一人一人から降り注いでくる天の声によって、政治家の進退というものは決まるべきだと、常平生このように思っております。当然ですけれども、しかるべき時期が来ましたら、さまざまな声を反映させながら結論を出していきたいと、このように考えております。

比嘉議員、ずっと私はこの本部町に生まれて、この町に住み続けるというような、そういう覚悟を決めて、かつまた毎日毎日、1日1日の時間の全てを町の町民福祉のために使い尽くすというその決意の中で毎日を送っておりますので、どうぞ心配しないようにしてください。

ちょっと余談になりますけれども、昨日久しぶりに、カツオが1トン上がりました。久々の大漁旗を上げてやっているということ、議会が終わった後に聞きました。そしたら今朝、出勤すると同時に、担当課のほうにFMに登場して、そのカツオを全町民で食して楽しむようにということで、FMで登場してふれこんでちょうだいというようなことで話をやったら、先ほど耳に入りましたけれども、「FMに行って1時間しゃべりました」というようなことを耳にしました。この議会が、きょうにもそうですけれども、合間を見て議会が終わった後には、議会が終えた後には、新しい取り組みですけれども、新緑まつり、本部八重岳新緑まつりを新たに計画し、実行していこうというようなことで、今その議論の真っ最中でございます。コロナ禍の中での経済対策というのはとても重要なことであるし、重要な時期だと認識しております。そういった時期でございますので、今この段階というのは、コロナ禍の経済をどう立て直すのか。あるいはどのような形で歩調を合わせながら、コロナ禍のトンネルを抜けきれるのかというようなことで、そういったことに毎日の時間帯を使っていきたいと。そういった覚悟を定めながら、日課を送っておりますので、どうぞしかるべき時期がきたら表明しますので、ご了解願いたいと、このように思っております。

それでは、旧上本部中学校跡地の利用については、教育長のほうから答弁いたします。

○ 議長 崎浜秀進 教育長。

○ 教育長 知念正昭 3番の比嘉由具議員の質問に、2番目の質問にお答えします。

旧上本部中学校跡地の利用計画は、どのようになっているかの質問でございますけれども、旧上本部中学校跡地は、グラウンド、体育館、旧校舎跡地の3つのエリアがあり、全て教育のために使う行政財産となっております。現在のところ、グラウンド、体育館においては、教育活動の一環として、中学校の部活動で利用しているところであります。現段階ではこういった、今活用しておりますけれども、今後の事業計画については、教育委員会というよりも、町当局のほうで

また事業計画については検討していくものかと考えております。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 先ほど町長のほうから答弁があったように、まだまだ1年半残っていることでありますけど、私は令和2年町長の方針の中で、私の目指す日本一こころ豊かな町づくりを、いろんな面で実現するために、いろいろな事業を行っているんだと私は思っています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の減少などで、農水産物加工品などの商品の落ち込みにより町内事業者や農家の経営状況が非常に厳しくなっている状態の中で、町当局は、ほかの市町村より早めの町ぐるみの支援事業を行ったと私は感じております。それは強い、強い町長のリーダーシップがあったからだとは私はそのスピード感には、目を見張る本当の町長のリーダーシップがあったからだとは私は考えています。

令和2年度の事業の中から、2点ほど、町長が行っている事業に対して私は自分が思っていることを言いながら述べたいと思います。別に質問はしません。

1番目に、さくらまつりです。コロナ禍の中で避難中傷もあったと思いますけれども、町長は感染予防などの対策を取り組みながら、これまでとは違ったさくらまつりをしていただろうと私は思っております。それはドライブスルー型さくらまつりの実施だと聞いております。コロナ禍の中で、外出もなかなかできない中での状態であえてさくらまつりを行った町長の判断は、本当に私はすごかったと思っています。おかげで町民や多くの町外の皆さんが、さくらを見て、どんなに心が癒されたかと思っています。それも心の豊かさだと私は思っています。

2点目に、本部町子ども・子育てゆいまー資金を活用した幼稚園児への絵本の提供であります。私は名護市の友人と会う機会があり、名護市の住民は今、非常に楽しいでしょうと。子供に対していろいろな問題、無償とか提供があるので楽しいでしょうと話をしていたら、友人いわく、本部町が行っている幼児・園児への絵本の提供は、これは非常に素晴らしいですよと、私は逆に言われました。なぜそういうことを言われたかということを知ったら、幼児・園児から絵本とふれあい学習をすることは、子供たちはこころ豊かな子供になるでしょうと言われました。町長が日頃から言っている「日本一こころ豊かなまちづくり」は、幼児から大人、老人まで、心のこもった支援だと私は思っています。本当の日本一こころ豊かなまちづくりは、町長しか私はいないと思っています。

あと1年半ですけど、そういう思いで、私はぜひその思いを強く受け止めて、次の町長を目指してぜひ、頑張ってもらいたいと思いますけど、一言だけどうですか。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 比嘉議員のほうから、個別事業の展開についてのお褒めの言葉がございましたけれども、それはすなわち、役場の全職員の一体感によってつくり上げられるものだと認識しております。同時にまた役場の職員だけではなくして、議員各位の皆さん含めて、町民全体の一体感の中で町はつくられていくものだと。そのように強く思っているところであります。そのような気持ちで残された1年半はしっかりと町政運営のほうは展開していくということについて

は、先ほども申し上げたとおりでございます。先ほども言いましたけれども、逃げも隠れもせず、この町のために、残された人生の全てを使い尽くすというようなその覚悟を定めて仕事は、政治家をするものだとこのように思っております。

先ほども言いましたように、進退については、天の声が決めるといったようなことだと、このように思っております。繰り返しますけれども、この天の声というのは、地域住民の声だというように理解していただければと、このように思います。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 すぐは恐らくは返事はないだろうと私は思っていました。しかし、町長が日頃言っているように、本当の日本一、こころの豊かな町づくりをするのは町長しか私はいないと思っておりますので、ぜひそのときが来たら、本部町民全部挙げて応援しますので、よろしくお願い致します。

次に、旧上本部中学校跡地について、先ほど教育長のほうからお伺いありましたが、今はまだ学校関係の土地だということで、これに対しての活動はまだまだやっていないという話は聞いていますけど、今後この中学校跡地、そういったものを利用するに当たっては、地域住民とよく話をして、利用計画委員会とか、そういったものをつくってもらって、ぜひそれらの中で話合いをやってもらいたいと思います。

それと個人的意見ですけど、今我が本部町には野球専用のグラウンドはありません。そうしたときに、去年の11月にはプロ野球のドラフトで本町出身の内間君が楽天から4位指名を受けました。その中で少年野球している子供たちは非常にいきいきとして、野球を練習している最中であります。そうしたときに、ある程度の名護市の真喜屋ですか。ああいったスタンドはなくてもいいですので、広っぱとしたグラウンド、野球ができるグラウンド整備をぜひ、私個人としてはやってもらいたいと思っております。そういうこともあって、また地域にこういうふうによれば、自ずと周辺の子どもやそういったものに対しても非常に喜ばれるのではないかと思っております。ぜひ、利用計画の中に入るときは、地域ともよく話合いを持って進めてほしいと思っております。

もう1点、関連してのことですけれども、今学園から中学校に行く、学校は今授業をやっていますよね。体育館を使うとき。そういったときに裏手の道路が非常に危ない状態だと、私も4か月前から、学校であいさつ運動をしていますので、そのときに初めて知って、これはちょっとまずいなと思って、区長にも聞いたら「そういうことだよ」と言っていましたので、ぜひその点も踏まえて、町当局で舗装なりそういったものがないものかどうかをお伺いいたします。

○ 議長 崎浜秀進 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、比嘉議員にご説明いたします。

今月中、3月中では着工する予定であります。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、比嘉由具議員の質問にご説明いたします。

先ほどありました中学校跡地のグラウンドで提案のありました野球場とかという提案がありま

したが、社会教育施設としての整備になるかと思うんですが、やはり跡地に関しては教育委員会だけではなくて、町当局とも十分、調整をした上でまた地域住民の方からもいろんな意見を聞くことになると思いますので、そういう機会ができましたら、また調整して進めていけたらと思っております。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 先ほどの提案に対して、早速今月いっぱい舗装してあげるということでありますので、ひとつ早めの舗装、そして新学期が安心して生徒ができるような状況を早めに持っていかれたらと思っています。

簡単ではありますが、私の質問と要望をいたしたいと思っております。ありがとうございます。質問を終わります。

○ 議長 崎浜秀進 これで3番 比嘉由具議員の一般質問を終わります。

次に、2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭

1. 防災のあり方について
2. A E D設置について
3. 塩川区から名護市に向けての道路散水について
4. 街灯設置について

議長より許可をいただきましたので、早速2番 崎浜秀昭、一般質問を行わせていただきます。

質問事項1. 防災の在り方について。質問の要旨(1) 防災対策、専従員は配置されているか。(2) 避難経路の整備計画はどうなっているか。(3) 避難訓練はどうなっているか。

質問事項2. A E D設置についての確認。質問の要旨(1) 以前に本部港南側緑地帯、それと伊江村フェリー乗り場待合室、それと水納島船舶待合室の3か所にA E Dの設置の要請を行い、本部港南側緑地帯と伊江島フェリー乗り場待合室は設置されましたが、水納島船舶待合室はまだ設置されていない。設置するとのことであったが、どうなっているのか伺います。

質問事項3. 塩川区から名護市に向けての道路散水について。質問の要旨(1) 晴れた日に散水し、車が汚れ大変迷惑している声が多く聞こえる。観光の町として評判が悪い。解決方法はなにか。伺います。

質問事項4. 街灯設置について。質問の要旨(1) 健聖区の浜崎線の道路に街灯を設置できないか。区公民館前と仲建工業前に設置されているが、それ以外は真っ暗で安全面において不安で歩けない。当局は、どのように考えているか。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 町長。

○ 町長 平良武康 2番、崎浜秀昭議員の一般質問にお答えいたします。

4点の質問がありました。1点目に、防災のあり方についてお答えいたします。

まず、防災対策、専従員は配置されているかというような質問でございますが、防災業務については、総務課の職員3名の職員が兼務で業務を担っているところでございます。



次に、避難経路の整備計画はどうなっているかとの質問でございますが、町内の避難路については現在、88か所を指定されております。令和元年度には一括交付金を活用いたしまして、渡久地地区におきまして、新たに1か所の避難路を整備をしたところであります。今後は、本町の海拔10メートル未満と低い地域である大浜、谷茶、渡久地、東地区等を中心に、補助事業などを活用しながら、避難路の整備を順次、検討整備をしていくこととしております。

次に、避難訓練はどのようになっているかとの質問であります。町全域を対象とする大規模な避難訓練を、年一回、11月5日の沖縄県地震津波避難訓練に合わせ実施を目下、やっているとございます。その際は、各行政区並びに学校、福祉施設等に参加呼びかけを行っております。令和2年の避難訓練実施参加者の数は1,569名となっております。

次に2点目の質問ですけれども、AEDの設置についての質問にお答えいたします。

渡久地港及び水納港に既に設置予定をしておりましたAEDにつきましては、令和3年1月に購入をいたしまして、現在本部港管理事務所にて保管を実施しているところでございます。新型コロナウイルス緊急事態宣言により、離島への渡航の自粛が要請されたため、設置時期、設置場所、設置方法等についての、いわゆる水納海運および水納班との調整が途中で中断いたしております。その関係で3月下旬を目処に、現在設置する予定となっております。

3点目に、散水による車の汚れについての質問がございました。

塩川区から名護市に向けての国道449号線における散水については、採石場からの岩石運搬による路面の汚れ除去や、粉塵を防ぐことを目的として散水車が散水を現在行っているところであります。車が汚れ、大変迷惑しているとの声などもある現状にあります。その現状というものを再認識しながら、しっかりとした対応策がないかどうか、採石の事業者と協議をしまいたいと考えております。

4点目に、健堅区の浜崎線の街灯整備について、お答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、本町の補助事業であります「安心・安全な地域づくり事業」や「心豊かななわがまちづくり推進事業」を活用しながら、各行政区が必要に応じて設置することが可能となっております。ぜひ、この補助事業を活用いたしまして、設置を各集落の中でご検討願いたいと、このように考えております。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 質問事項1で、防災のあり方についてということで、先ほど質問された具志堅正英議員と重なるところがあると思いますが、また別の視点からでも質問したいと思っております。ここに沖縄タイムス2021年3月10日に各市町村アンケートをとったものがありまして、これを見たら対応を各市町村、十分対応できると答えた自治体は少なかったと。4割超が避難所の確保など、環境整備が十分でないとして、障がい者や災害弱者の支援を不安視する声も上がったと。その原因はやはり財政や人手不足で工事が限界にきているという結論になっているんです。なぜそうなるかという、どうしても公助という面で行きますと、大災害は全く無力であるということ、を皆さん、考えていただきたいと思うんです。いくらたくさんいろんな準備をしても、まず第一

に考えなければいけないのは、人命救助が最優先。それから助かった人たちがあとのけがの手当て、そして炊き出しという感じで、約2日か3日ぐらい持ちこたえることによって、救援が入ってくるというこういう形になると思います。そういう面からするといくら公的機関を増やしても、対応するのは地域住民であるということで、私が常に申し上げているのは、地域住民にいかん緊急のときの避難訓練をさせてあげることができるかというところに結論は、私も思い残すのはあるんですけども、そういったところはやはり専従がいないと。総務課長が一手に担ってやっておりますけれども、見てのとおり多忙な職責でありますから、なかなか細かいところまでは手が回らないというのが現状だと思います。だからそこら辺で専従とはいかなくても、消防を経験した人とか、警察を経験した人とか、また防災関係に関心のある方、一時的でもいいから、その期間雇って、1か月ぐらいこの防災月間ということで設定して、各部落に避難訓練どうですかということをお勧めする。そしてどういった方法でやるというのも、専門だと大体ある程度見えてくるところがあるので、一番念頭に置かなければいけないのが弱者、自分一人で避難できない人たちをどうするかということを考えて、部落で考えることがまたこの防災意識の高揚に一番重要ですので、そういった点、今後どういった対応をとっていかんかということ伺います。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

大規模災害では公助が限界があると。まさにそのとおりでありまして、国もそのように言っております、地域住民のつながりが大切であるということでもあります。そしてまずは災害が起きたときには、大規模災害のときには、まずは自らの命をまずは守るということです。それをということで今、防災の避難訓練等も実施しているところでもありますけれども、本町の中では、専門家、専従としての専門家は今はおらず、総務課の職員3名で対応しているところでもあります。

その中でも避難訓練の際には、幅広く呼びかけまして11月5日には、先ほどありました1,600名ほどの方々の参加をいただいております。それ以外にも、各施設で独自に、その日はどうしても都合がつかないというところがありますので、独自で実施しているところもございます。

今後、沖縄県あるいは総合事務局の専門家もいますので、その辺の方々の助言をいただいて、議員おっしゃるような地域住民への説明会が持てるのかどうか。そのようなまたシステムがあるかどうか今、把握しておりませんので、今後今年も防災訓練はやっていきますので、そのようなことも念頭に入れながら進めさせてください。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 専門の方をお招きして、こういったお話をさせていただくというお話がございました。訓練というのは、机上訓練、机の上での想定訓練というのがありますが、そういった先ほど具志堅正英議員もおっしゃっていた防災マップを加えるとか、そういったものであると思いますが、やはりこれではどうしても動けないと思います。動いてみるということが、一番大切であって、これ上げたい、はいどうぞ皆さん参考にしてくださいと言っても、これは動けるものではないと思います。だからやはり方法を教えてあげて、訓練をやりたいと、実際に動かす

ということです。これは各区に、ぜひ大変だと思いますけど、ぜひチャレンジしてやってほしいと思うんです。やはりそれから地域の人たちがどこに誰がいるかということ把握できていると思うので、それをやるのはやはり行政ではなくて、一般住民なんです。そういったところに防災意識を下ろしていくということが、本当の意味での防災訓練につながっていくと思いますので、そういうことで、よろしくをお願いします。

それから次に、避難経路の整備計画ということなんですが、正英議員と重なるところがあって、今までは備蓄品を準備してきたと。新しい年からは、そういった避難経路の整備ということで、大浜方面から行いたいという話を聞きまして、私もこれで納得しましたので、そのようによろしくをお願いしますということで、この点は終わります。

それから2点目、AED設置についての確認なんですが、これも3月下旬に設置するというので、私の前回の質問した答えをいただきまして、これも確認ということでしたので、これはこれで終わりたいと思います。

3点目なんですが、散水車による車が汚れて、大変迷惑しているという声が多く聞こえるということで、これ何とか解決できないかと思うんですが、今までこういった要請はなかったんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にお答えいたします。

地域からの声もなく、今までそういう要請とか、協議とかは行ったことはありません。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 そういった車が汚れて大変だという話はよく聞こえました。私もある人から聞いて、観光バス的那覇の会社ですけれども、運転手が一生懸命、車を洗っていて、それを見て同僚が、「あんたまた本部に行ったね」とそういうことで言われた。本部町に行ったら車が汚れると。お互い観光地として、やはりこれはいかななものかと非常に私は心配になりまして、多くの方々はやはり声を上げない。こういう人が多いんです。やはりこういった面で見ると、その水をまく時間帯になると、これ交通量が少ないんじゃないかという気がしまして、その点、伊豆味から仕事終わって帰ってくる人たちが多くなって、交通渋滞が起こっているんじゃないかと、自分なりに思ったりして、影響あるのかなという気がしております。

やはりこの観光の町として、こういった声があるということを受容して受け止めて、これはここ砕石関係の方々と協議をして対策を話し合ってもいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○ 議長 崎浜秀進 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にお答えいたします。

その辺、現状を踏まえて、砕石事業者、何業者かいるので、その辺と協議していきたいと思えます。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** これはできたら具体的に私は言ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、やめてくれと、散水は。やはり彼らの利益もあると思うんです。彼らは彼らなりの道をきれいに掃除してやってあげていると。しかしながら多くの人たちはこれで非常に不利益を被っているというのが現状ではないかと私は思うんです。だからそこら辺、散水をやめたら、次はどういった方法があるのかとか。そういったところを協議していただいて、私は中止要請、これは実際にやったほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○ **議長 崎浜秀進** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 2番、崎浜議員にお答えいたします。

この散水をやめるにしても、粉塵とかもあるので、いろいろな状況がまだどうなるかというのが分からないので、その辺は、現状を確認しながら、碎石事業者と協議していきたいと思います。

○ **議長 崎浜秀進** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** 向こうの不利益といいますと、やはり散水している雇用されている方の、その方の仕事がなくなるんじゃないかと。そういったものも心配して、なかなか言えない人もいるんじゃないかと思っております。彼らの事業者の不利益となったらどういったところがあるのかと。彼らはほこりをまき散らすことが迷惑だと考えているかも知りません。しかし、住民としてはそうじゃなくて、泥水をかぶることが不利益だという感じもありますので、そういったところはしっかりと協議をして、要請、私はやるべきだと思います。向こうがどう捉えるかはこれは分かりません。これで納得していただけるのであれば、その代わりに彼らはまたバキュームカーがあるじゃないですか、吸い込みの。あれを使うとか、考えるはずですから、そこら辺は観光の町、本部町として、これは観光の面からちょっとまずいですので、お願いできないですかという要請は可能だと思います。そういうことで一応、協議はやるということですので、これで理解いたします。

4点目、街灯設置についてなんです、町からの補助事業があるということで、これは区と相談して対応してくださいということでありました。これも区長のところへ行って相談して、行ってまいりたいと思います。それで既存の道路がそういう感じで、街灯設置要請はあっちこっち出ていると思いますが、これから新しく道路を整備するところ、そこは予算の中に組み入れられないものなのかどうか、そこら辺伺います。

○ **議長 崎浜秀進** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 2番、崎浜議員にご説明いたします。

街灯新設の道路に街路灯をつけるときには、横断歩道があるとか、危険な場所とかにしか街路灯は設置できないことになっております。

○ **議長 崎浜秀進** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** 理解いたしました。

それから今、瀬底一周道路をつくっていますよね。あそこもこれから必要になってくるかと思うんです。そこら辺は道路を工事するときにやっておいたら、また次にこういった問題が出なく

てもいいと思いますので、計画的にこれはやはりできるところはやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、もう一度、お伺いします。

○ 議長 崎浜秀進 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 2番、崎浜議員にご説明いたします。

さっき申し上げたとおり、一応横断歩道とか、危険箇所とかにしか、この街路灯というのは、補助事業ですので、簡単にはつけられないと思いますので、設置条例に従って調整していきたいと思います。以上です。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 設置条例があるということで、これはもうこれ以上、質問しません。

それから質問の内容は違うんですが、今月の広報もとぶの中で、株式会社前田産業の災害協定締結ということでありまして、これはとても素晴らしいことを行ったのではないかとあって、それで本部町ではこれまでに14の災害協定を結んだとありますけれども、分かりましたら、ちょっと教えていただけたらと思います。

○ 議長 崎浜秀進 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

前田産業の協力の下、災害協定を結ばさせていただきました。大規模災害の際は、まずは近い場所ということで、「ホテルのほうに避難してもいいですよ」ということでありまして、その後は町が指定している避難所に移ってもらうと。まずは近い人を、観光客も含めて避難してもいいですよという協定でございまして、ゆがふいんは、ゆがふいんBISEに続いて2棟目でございました。それ以外には、例えば町の建設業組合とかコンサル協会とかは、特に台風の際に非常にお世話になっていまして、ライフラインまずは道が通れるようにやってもらうとか。そういったもので、NTTは、通話が不通になった場合でも、有線回線を今引いております。なので、いろんなルートから今は線を引いていまして、無線も含めて途切れない通信手段というのをNTTと結んだり、あとはFMもとぶ、海陽園、もとぶ園、商工会とか、その含めまして、14団体と今やっているところであります。

○ 議長 崎浜秀進 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 いろんな協力団体があるということで、とても心強い感じがしました。今回はマハイナでしたけれども、またホテルオリオンとか、ああいったところも高い建物ですので、備瀬区の避難する場所としても協定が結べないとか、そういったところも交渉して、了解いただけたら、一つの拠点ができますので、そういった感じで避難場所とか、そういったものをしっかりと、今後確保していく方向で努力していただけたらと思います。

それからさっき、散水の件でお話をしましたけれども、あれは協議をしてその後、また結果をお聞かせいただけたらと思いますので、以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長 崎浜秀進 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど、街灯の「条例」と言ったんですけど、「規定」でありますので、訂正をお願いします。失礼します。

○ **議長 崎浜秀進** これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時50分）